

2013. 4. 24 第97号



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◇ 目 次 ◇◆

【 農村振興支援情報 】

■ 地域活性化に向けた取組

◇ A級グルメのまちづくりに向けて  
～島根県邑智郡邑南町～

◇ 平成の桃源郷 おがわ作小屋村づくり  
～宮崎県西米良村小川～

■ 報告・お知らせ

◇ 支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての  
農地転用許可制度上の取扱いについて

◇ 「世界農業遺産国際会議」の開催案内（5／29～6／1）

◇ 平成25年度『災害対策等緊急事業推進費』の募集について

◇ 「第18回中山間地域研究会」の開催案内（4／26）

◇ 「2013全国廃校活用セミナー」の開催案内

◇ 「第5回全国水源の里フォトコンテスト」の開催案内

\*\*\*\*\*

【 農村振興支援情報 】

■ 地域活性化に向けた取組

◇ A級グルメのまちづくりに向けて

## ～島根県邑智郡邑南町～

邑南町は、島根県の中央部に位置する農業を基幹産業とする町で、「石見和牛」を生産する業者、「完全自然放牧」に取り組む酪農家、チョウザメ養殖業者、ピオーネ、サクランボ、ブルーベリー農家など小規模ながらも特色ある農林水産業が営まれています。

これら農林水産資源を活用して産業振興を図ることを目的に、産官学連携による「邑南町農林商工等連携ビジョン」を平成22年度に作成し、平成24年度には「邑南町農林商工等連携アクションプラン」を策定しています。このビジョンに掲げられた「A級グルメ立町」の実現に向けて、総務省の「地域おこし協力隊」の事業を活用し、野菜等の栽培から、地元の農畜産物を使った食事提供までのプロデュースを目指す「耕すシェフ」を育成し、研修後は、地元での起業・就業を目指す取り組みを実施しています。

現在、採用されている4名の「耕すシェフ」は、広島のホテルのシェフをしていた料理長（Uターン者）の指導の下、「素材香房 a j i k u r a」や、町内のショッピングセンター内の「耕すシェフ実験レストラン」などで研修を行い、実際にお客様に料理を提供しています。是非、皆さんも地域の食材を活かした料理をご賞味ください。

なお、詳細については、以下のホームページをご覧ください。

<http://sozaikobo-ajikura.com/chief>

（中国四国農政局農村計画部農村振興課）

\*\*\*\*\*

◇平成の桃源郷 おがわ作小屋村づくり

～宮崎県西米良村小川～

九州の脊梁山地、宮崎県の中央部最西端に位置する、宮崎県で一番小さな村・西米良村は、人口1,200人余が暮らす、自立自走を掲げた元気な村です。同村小川地区には、「平成の桃源郷」を理念とするむらづくりの一環として村が整備した交流施設で、住民組織（小川作小屋村運営協議会）が運営する「おがわ作小屋村」があります。

おがわ作小屋村には小川民俗資料館、レストラン、コテージ等の施設があり、これを協議会職員2名とパート13名、これに地域おこし協力隊1名が手伝うかたちで運営しています。来場者数（レジ通過者）は、平成21年のグランドオープン以降年々増加しており、24年度は年間27,000人を超えていました。

毎週末には40人規模の団体客も受け入れるレストランでは、地元の食材を使った素朴な料理が人気で、その中でも四季折々の食材を使った16種類の料理を小鉢で並べた「おがわ四季御膳」は、その彩りで利用客の目も楽しませています。

西米良村では、毎年、春夏秋冬を感じ体験できる「四季まつり」が開催されており、おがわ作小屋村でも春は「山菜まつり」が行われます（今年は5月3日開催）。協議会は、今年4月に女性職員1名を新規に採用しました。また、村もレストランの調理場拡張工事をゴールデンウィーク明けに行う予定です。おがわ作小屋村では、今年度も元気な平成の桃源郷づくりの取組を行う予定です。

なお、詳細については以下のホームページをご覧下さい。

おがわ作小屋村

<http://www.ogawa-sakugoya.com/>

西米良村

<http://www.nishimera.jp/>

（九州農政局農村計画部農村振興課）

\*\*\*\*\*

#### ■ 報告・お知らせ

◇支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて

農林水産省は、農地に支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて取りまとめ、4月1日に公表しました。

#### 【趣旨】

近年、支柱を立てて営農を継続するタイプの太陽光発電設備等が、新たに技術開発されて実用段階となっております。

このようなケースについて、農地転用許可の対象となるか否かを明らかにする必要が生じていますので、取扱いについて取りまとめました。

#### 【対応】

支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等については、下部の農地で農業生産が継続されるよう確保する必要があり、また、周辺の営農に影響を与える

ないことが重要です。

このことから、支柱の基礎部分が農地転用に該当するため、次のように対応することとし、平成25年3月31日付けで各地方農政局長等へ通知を発出しました。

1. 支柱の基礎部分について、一時転用許可の対象とする。一時転用許可期間は3年間（問題がない場合には再許可可能）。
2. 一時転用許可に当たり、周辺の営農上支障がないか等をチェック。
3. 一時転用の許可の条件として、年に1回の報告を義務付け、農産物生産等に支障が生じていないかをチェック。

なお、詳細については以下のホームページをご覧下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/noukei/130401.html>

（農村計画課農地転用班）

\*\*\*\*\*

◇「世界農業遺産国際会議」の開催案内（5／29～6／1）

世界農業遺産（GIAHS）は、国連食糧農業機関（FAO）が、平成14年から開始した次世代へ継承すべき持続的な農業システムを認定するプロジェクトで、新潟県佐渡地域と石川県能登地域が、平成23年に先進国で初めて認定されました。

認定国等の関係者が国際的な取組を継続的に進める観点から、「世界農業遺産国際会議」が日本で初めて開催されます。

本会議では地域の魅力を知ってもらうためのシンポジウムやエクスカーションも行われる予定です。

○日 時：平成25年5月29日（水）～6月1日（土）

○場 所：石川県七尾市

参加申し込み及び詳細については、以下のホームページをご覧下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/130408.html>

なお、世界農業遺産については、以下のホームページをご覧下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs1.html>

(農村環境課生物多様性保全班)

\*\*\*\*\*

◇平成25年度『災害対策等緊急事業推進費』の募集について

現在、国土交通省国土政策局では『災害対策等緊急事業推進費』の平成25年度要求地区を募集中です。

この推進費は、自然災害によりかんがい排水施設や農道等が被害を受けた場合、緊急に実施する対策（災害復旧事業では対応しきれない施設の機能強化や災害復旧事業と併せて実施する被災していない施設の改良など）に予算を配分し、住民等の安全・安心を確保するための制度です。

今年度も年間3回の配分を予定しており、募集締切は、第1回配分が5月8日、第2回配分が7月下旬、第3回配分が10月上旬を予定しています。

制度に関する問い合わせは、以下の連絡先までお願いします。

国土政策局広域地方政策課調整室（03-5253-8360）

なお、事業を実施するための要件や活用事例等は、以下のホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku\\_tk4\\_000002.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk4_000002.html)

(国土交通省国土政策局広域地方政策課調整室)

\*\*\*\*\*

◇「第18回中山間地域研究会」の開催案内（4／26）

～地域おこし協力隊員、大いに語る～

中山間地域フォーラムは、地域おこしを担う「地域サポート人」に焦点を当てた研究会を開催します。

今回は、地域おこし協力隊員や緑のふるさと協力隊員として、地域社会で活動した3人の若者に集まっています。実際の体験から、地域おこしはどうしたらいいのか、課題と展望を語っていただきます。

○日 時：平成25年4月26日（金）19：00～21：00

○場 所：日本プレスセンタービル9階 日本記者クラブ 会議室  
(東京都千代田区内幸町2-2-1)

○講 師：小林 和彦氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 客員研究員  
東 大史氏 村楽L.L.P リバース・プロデューサー  
中茎 優子氏 NPO法人地球緑化センター 職員

※ 参加費は1,000円、申込みは不要です。直接会場にお越し下さい。

なお、本案内は、中山間地域フォーラムのホームページ内の「中山間地域F(facebook)」にも掲載しています。

詳細については以下のホームページをご覧下さい。

<http://www.chusankan-f.net/>

(NPO法人中山間地域フォーラム)

\*\*\*\*\*

◇「2013全国廃校活用セミナー」の開催案内  
～廃校からの地域コミュニティ再生～

文部科学省の調べでは、平成4～23年度の20年間で、6,800校余りの公立学校が廃校となっています。特に、少子・高齢化が進む農山漁村地域においては、地域コミュニティのシンボル的存在である小中学校の廃校は、さらなる過疎化を加速させ、地域コミュニティの活力低下のを招くのではないかと危惧されています。

廃校となった公立学校を再生可能な貴重な地域財産として捉え、様々な形で有効活用を図り、地域の活性化に結びつけることが重要です。

当機構では、昨年度から全国各地で廃校活用現地セミナーを開催しており、本年度は東海・中部地区でのセミナー開催を皮切りに、北陸地区、関東地区、東北地区、北海道地区での開催を予定しております。

### 2013全国廃校活用セミナー（東海・中部地区）in岐阜

○日 時：平成25年5月16日（木）13:00～

○開催場所：ラーニングアーバー横蔵（岐阜県揖斐川町）

○募集人数：50名（どなたでも参加可能です）

○費用 用：セミナー参加費3,000円（資料代含む）

交流会費3,000円、宿泊費5,500円（朝食付き）

なお、詳細については以下のホームページをご覧下さい。

[http://www.kouryu.or.jp/events\\_seminar/index.html](http://www.kouryu.or.jp/events_seminar/index.html)

( (一財) まちむら交流きこう)

\*\*\*\*\*

◇ 「第5回全国水源の里フォトコンテスト」の開催案内  
～すべての人の心のふるさと、水のふるさと、それは水源の里～

全国水源の里連絡協議会では、過疎高齢化が進み、集落の維持が困難な集落を「水源の里」と位置づけ、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」の理念のもと、集落再生に向けた取組を行っています。

その取組の一環として始まったフォトコンテストも5回目を迎えました。今回も、水源の里の四季折々の自然風景、人々の生活や祭事、その地域を象徴する風物など、水源の里の魅力が表現された作品を募集します。

この機会に、是非、水源の里にお越し頂き、清らかな水や豊かな緑に触れ、日本のふるさとの原風景を写真に収めてください。

○受付：平成25年6月1日～7月31日まで（最終日消印有効）

○テーマ：「水源の里」の魅力が表現されたもの

○資格：プロ・アマ、年齢、性別、国籍を問いません

○応募料：1点につき千円

○賞：グランプリ 1点、国土交通、総務、農林水産各大臣賞 各1点  
特選10点

なお、詳細については以下のホームページをご覧下さい。

<http://www.suigenosato.com/>

(全国水源の里連絡協議会)

\*\*\*\*\*

◆◇ 編集後記 ◇◆

「ESD」という言葉をご存じでしょうか。これは、「Education for Sustainable Development」の頭文字を取った略であり、「持続可能な開発のための教育」と訳されています。

このESDとは、環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会が抱える課題と自身の暮らしとのつながりに気づき、新たな価値観や行動を生み出すことをを目指す学習や活動です。この学習や活動を広げることで、将来の世代も安心して暮らせる社会を継承する担い手、「人づくり」が可能となります。

「人づくり」を行う際には、人と自然、人と人、人と社会のつながりを認識させることが重要だと聞いたことがあります。幸いにも農村には自然が溢れ、

地域特有の文化があります。人と自然、人と人のつながりを教育する場として最適地かと思います。ただし、人と社会のつながりを考える際には、地域内部はともかく、都市住民をも巻き込まないと難しかと思います。本メールマガジンが、その橋渡しの一端を担えれば幸いだと感じています。

ちなみに、ＥＳＤの取組を世界中で積極的に行う2005年～2014年までの10年間を「国連ＥＳＤの10年」として日本が提案し、第57回の国連総会（2002年）で採択され、ユネスコが推進機関となっています。

「国連ＥＳＤの10年」の最終年会合が、来年11月に愛知県と名古屋市、それに先立ち岡山市で研究者や学校関係者レベルの会合が開催されることとなっています。

\*\*\*\*\*

#### ◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・お問合せについては、次のサイトから送信をお願いします。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/e43f.html>

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/nousei/e-mag/index.html>

\*\*\*\*\*

#### ■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（担当）金子

TEL：03-6744-2203 FAX：03-3501-9580

\*\*\*\*\*